

学習院大学文学部日本語日本文学科日本語教育系卒業生及び在学生の皆様、

日本語教育系の課程について、「必須の教育内容 50 項目に対応した日本語教員養成課程等」及び「平成 12 年報告に対応した日本語教員養成課程等」として、文部科学省による確認が完了しました

下記のように確認が完了しましたので、お知らせします。日本語教員試験の申込をする予定の方は、ご自身が基礎試験等の免除対象となるかどうかをご確認ください。

登録日本語教員制度や経過措置については、文部科学省の HP をご参照ください。

1. 平成 12 年度<2000 年>以降に入学し、その後卒業をしている現職日本語教師の方

本学日本語教育系は、平成 12 年報告に対応した日本語教員養成課程として認められました。(D-1) ルートです。

2. 平成 31 年度<2019 年>以降に入学し、その後卒業をしている方

本学日本語教育系は、必須の教育内容 50 項目に対応した日本語教員養成課程として認められました。(C) ルートです。

尚、平成 12 年度よりも前に入学し、その後卒業をしている現職日本語教師の方の場合は、(D-2) ルートです。

また、日本語教育能力検定試験に合格している現職者の場合は、(E-1) か (E-2) です。

学習院大学文学部日本語日本文学科日本語教育系
担当者

(記. 2024 年 8 月 20 日)